特定非営利活動法人パートナーシップなとり

平成30年度事業報告

(平成30年4月1日~平成31年3月31日)

平成30年度のまとめ

平成 30 年度は、指定管理者として指名された名取市市民活動支援センター(以下なとセンという)の管理運営を中心に業務を進めた。平成 27 年度から受託していた管理運営業務ではあるが、 平成 29 年度から行っているイオンモール名取のヘルス&ウェルネスイベントへの協力によるイオンホール・つばさの広場の活用などにも取り組み、指定管理者として一層円滑な管理運営となるように心がけた。

自主事業としては、平成 29 年度に続いて名取市市民協働提案事業として採択された、「市民参加による市民活動行動指針策定事業」に取り組むとともに、なとセンわくわくフェスタの事務局を引き受けたほか、イオンモール名取のつばさのひろばや、なとラジでの市民活動の P R を行った。なお、平成 31 年度に実施する名取市市民協働提案事業については、名取市との調整の結果、応募を見送ることとなった。

スタッフは、平成 30 年 3 月末で 1 名が退職したため、4 月から 1 名を採用し、新しい体制で新年度を始めることができた。しかし、その 1 名が早々に退職することとなったため、再び 4 名体制に戻ってしまった。直ちに求人を行ったが、応募がなかったため、平日 $9:00\sim13:00$ のパートタイム勤務者を募集したところ複数の応募があり、6 月から、1 名を採用することができた。

I 事業に関する事項

1.情報収集及び提供事業

(1) インターネットを活用した情報発信

パートナーシップなとりの認知度向上及び市民活動団体の情報を発信するため、平成 26 年 3 月に立ち上げたホームページを今年度も適宜更新し、講座や交流会等の案内及び報告を行った。

(2) 名取の市民活動情報冊子の WEB 上での更新

昨年度名取市との協働事業として行った「市民活動情報の提供事業 ~ 名取の市民活動情報冊子とデータベースの作成 ~」の成果として発行した「名取で輝く市民活動団体一覧」を平成 30 年8月から WEB 上で公開するとともに、最新の情報をネット上で閲覧できるようにするために、新規登録団体の追加や登録事項の変更に対応できるようにした。さらに 8月 17日にイオンモールつばさのひろばで「名取で輝く市民活動団体一覧」の写真展を行った。

(3) 市民活動活性化事業

なとセン及び市民活動の周知促進と活性化を図り、市民活動団体の広報力の向上に寄与することを目的として、昨年同様になとラジのレギュラー枠を活用し、なとセン登録団体の活動紹介やイベント告知などを行った。放送には団体メンバーまたはなとセンスタッフが定期的に出演した。2 月から第5 週目も使えることとなったため、尚絅学院大学放送団体 SBC との協働により「教えて、私たちの知らない社会の姿」と題して市民活動などについての情報を学生たちと学ぶ放送を行うこととなった。(5-(1)-11)参照)

2.多様な団体との交流・連携の促進事業

(1) 地域市民活動団体同士の地域連携交流会の開催。

平成27年以来4回目となる、なとセンわくわくフェスタを参加団体とともに実施した。実施に当

たって、今年度も実行委員会を開催し、平成 30 年 11 月 25 日(日)になとセンわくわくフェスタ 2018 を市民へのアピールと団体間の交流の場として開催した。

内容は展示ブース 12 団体、発表 4 団体、パネル 27 団体、スタンプラリー参加者数延べ 113 人、名取交流広場 4 団体、地産地消新鮮野菜 1 団体、子供の遊び場 1 団体(手倉田公園)、相談 0 件、企業展示 5 企業、来場者プレゼント 153 人である。昨年度同様に、今年度も西松建設まちづくり基金の助成を頂くことができたが、市内のイベントと重なったことと子供たちが手倉田公園で外遊びをしたため来館せず、昨年以上の来館者を集めることができなかった。当法人は前年に引き続き事務局を担当した。

名称:なとセンわくわくフェスタ 2018

日時: 平成 30 年 11 月 25 日(日)

会場: 名取市市民活動支援センター (なとセン)

*なお、実行委員会準備会を 6 月 23 日に行い、即日実行委員会を立ち上げ、以降、7 月 25 日、8 月 29 日、10 月 3 日、1 月 28 日に合計 5 回の実行委員会を行って準備を進め、前日の 11 月 24 日にはフェスタの準備を行った。

また、3/3(土)に西松建設まちづくり基金報告会に参加し、なとセンわくわくフェスタ 2018 の成果を報告した。

(2) イオンモール名取「ハピネスモール」への協力

この事業は平成 29 年 2 月に、名取市商工観光課からの紹介により、なとセンの事業として実施することとなったもので、毎週金曜日のイオンモール名取のイオンホールとつばさのひろばを「ハピネスモール」をテーマとして活用し、なとセンや市民活動の周知促進と活性化を図るとともに、市民活動の場を広げ、広報力を強化するものである。なお、イオンモール増床工事のため、平成 30 年度はイオンホール、つばさのひろばともに 1 月までの利用となった。(5-(1)-10)参照)

(3) 名取市市民活動支援センターへの事業協力、共催事業の実施。

業務としては受託業務の範囲ではあるが、当法人の活動として他法人との調整などを行った。

①専門相談会への協力:15回行った専門相談会に対して、当法人から NPO 法人イー・エルダー東 北支部と認定 NPO 法人杜の伝言板ゆるるから相談員を派遣したほか、4団体に相談員の派遣を、 1名に相談員を依頼し多様な相談に対応した。

②市民活動講座への協力:6,7,9,2 月に計 4 回行った市民活動講座の実施にあたって、講師として当法人理事を派遣した他、外部講師等を紹介した。

③情報交換会への参加:5/25、10/12、2/8 に計3回の情報交換会を実施した。5月の情報交換会ではコーディネーターとして当法人代表理事を派遣した。2月に行った「第3回市民活動団体と企業の情報交換会」では県職員等の外部講師により企業と市民活動が連携する「プロボノ」の理念や実例を聞き、企業と市民活動の新しい関係構築の可能性を学んだ。

④市民活動フォーラムへの参加

10月28日に「好きな名取と生きていく ~市民活動のあり方について~」をメインテーマ、「市民と行政が協働していくために」を個別のテーマとしてなとセンで行ったパネルディスカッションのコーディネーターに当法人理事を紹介・派遣するとともに、パネラーを紹介した。また、市民活動団体として、市民活動フォーラムに参加した。(5-(1)-7)参照)

⑤登録情報の更新

なとセンへ総会資料を提出することで当法人のなとセンの登録情報を更新した。

⑥名取市市民活動支援センターへの協力 市民活動支援センターの業務に適宜、協力した。

(4) 市民参加による市民活動行動指針策定事業

平成 29 年度に名取市との共催として採択された市民協働提案事業「市民参加による市民活動行動指針策定事業」に取り組んだ。本事業は人件費、資料費、印刷費等の約 50 万円の予算を市が直接執行し、それ以外の分を当法人が負担する事業で、お互いに主体的に実施することができた。事業の実施に当たって、なとセン登録団体の代表や有識者で策定委員会を構成し、尚絅学院大学の藤本吉則准教授を委員長として 10 回の委員会を開いて主にワークショップ形式で検討を進めた。この成果は「名取市市民活動行動指針 2019」としてまとめられ、平成 31 年 3 月に印刷された。平成 31 年度はこの指針をもとに、チラシや WEB 版を作成する予定である。(6-(2)参照)

3.市民活動団体等に対する支援事業

(1) 市民活動講座及び交流会の実施

30年度も名取市市民活動支援センター(なとセン)の管理運営に力を注いだため、当法人単独での講座を実施することはできなかったが、なとセンわくわくフェスタの事務局としての活動など、市民活動団体との関係の維持に努めた。

(2) 備品の購入と提供

平成31年2月に施設利用者懇談会やアンケート調査を行った結果、名取市市民活動支援センターで使えると便利なものについてのリクエストがあったため、名取市と協議の上、当法人での購入・整備を認められた大型ディスプレイ、紙折り機を購入し、利用団体への貸し出しを始めた。また、小会議室の机・椅子を入れ替えた。

4.調査研究および資料等の発行事業

平成30年度名取市市民協働提案事業「市民参加による市民活動行動指針策定事業」の一環として、 尚絅学院大学と共同して市民活動についての市民アンケート調査を実施し、概要を「名取市市民活動行動指針2019」に掲載した。(6-(2)参照)

5.なとセン管理運営業務

(1) 平成30年度名取市市民活動支援センター管理運営業務の指定管理者としての実施

平成29年3月に指定管理者として名取市と平成29年2月1日に締結した、平成29年度名取市市民活動支援センター管理運営に関する基本協定書第9条に基づく、年度協定書「平成30年度名取市市民活動支援センターの管理運営に関する年度協定書」に基づき、名取市市民活動支援センターの管理運営に関する年度協定書」に基づき、名取市市民活動支援センターの管理運営を指定管理者として実施した。実施した管理運営業務は以下のとおりである。

①名取市市民活動支援センターの管理

貸室、貸事務室、コピー機・印刷機、その他の管理を行った。

②市民活動支援センターの運営

1)市民活動への情報提供:情報収集と情報掲示を行った。

2)なとセンだよりの作成:19号から24号まで発行した。

3)相談業務:窓口、電話、メールでの相談を受けた

4)市民活動団体向けの専門相談会開催:専門相談会を15回行い、13団体の相談に対応した。相談内容は助成金、設立運営、IT関係など多岐にわたった。NPO法人や一般社団法人の代表者などの

専門的な知識と経験のある人達に相談員を依頼し、多様な相談に対応した。

5) 名取市市民活動支援センター市民活動講座の実施:外部講師を招き、4回の講座を開催した。内容は近年のIT化への対応を考慮した Facebook 講座やチラシ作成講座、会計講座で、当法人理事の他、2団体から講師を招いた。

6)情報交換会の開催:「~市民活動あれこれ情報交換会~」として 5 月は協働提案事業を活用しよう!、10 月は市民活動団体間の情報交換会、2 月は第3回市民活動団体と企業の情報交換会(プロボノ紹介)として計3回の情報交換会を実施した。名取市協働提案事業をテーマとした情報交換会では、市民協働提案事業の申請件数が増加した。

また、市民活動団体と企業の情報交換会は行政も含め年に一度の定期開催としており、3回目となる今年度は2月に名取市商工会長も招き、宮城県環境生活部共同参画社会推進課八巻朗子さんから「宮城県におけるプロボノの取り組み」について伺うとともに、認定NPO法人みやぎ発達障害サポートネット・事務局長渡邉桂子さんから「プロボノの事例とアドバイス」についてお話し頂き、企業の専門性を生かした、企業と市民活動団体との新しい連携の姿であるプロボノについて学んだ。

7) 市民活動フォーラムの開催:

平成 30 年度のフォーラムは、市民活動団体だけでなく、各セクターの枠を越えた社会課題解決のパートナーとともに、今後も市民が暮らし続けたいと思える名取らしい市民活動のあり方について考え、より多くの市民が参画するきっかけとするため、市民活動のあり方についてのパネルディスカッションを名取市市民活動行動指針策定委員会との共催事業として行った。

詳細

開催日時 10月28日 (日) 午後1時~午後4時

会 場 名取市市民活動支援センター

メインテーマ「好きな名取と生きていく」~市民活動のあり方について~

1. 開会式

主催者あいさつ 名取市長 山田司郎氏

2. 基調講演

「これからの市民活動に求められている事」

講師 手塚明美氏 認定特定非営利法人藤沢市民活動推進機構副理事長・事務局長 一般社団法人ソーシャルコーディネートかながわ 理事長

3. パネルディスカッション

テーマ:「市民が行政と協働していくために」

コーディネーター:大久保朝江氏(特定非営利活動法人杜の伝言板ゆるる代表理事)

パネリスト:渋谷武志氏(名取市・総務部長)

青木ユカリ氏(特定非営利活動法人せんだい・みやぎNPOセンター)

藤本吉則氏(名取市市民活動行動指針策定委員会委員長)

アドバイザー 手塚明美氏

4. 閉会 NPO法人パートナーシップなとり代表理事 阿留多伎眞人

成果

市民活動の周知を目的とした昨年度のイオンでの開催とは違い、市民活動の在り方をメインテーマに存在意義や新しい価値の創造というところに重きを置いたフォーラム。名取市を拠点に活動しているメンバーが参加し、アンケートの回答からも満足度が高く今後の活動に影響する気づきがあったとの記入あり。

この日は、イベントの開催や市民活動団体が主催した行事が重なったため途中参加者が多かった。 パネルディスカッションでは、市民が行政と協働するうえでのあるべき姿への理解が深まり協働の 必要性も再確認された。毎年募集する名取市市民協働提案事業への効果も期待される。 8)ホームページ・ブログ・みやぎ NPO ナビ名取版の運営:適宜更新をした。

9)団体情報管理:登録団体は6団体増加し、142団体となった。それぞれの団体に登録内容の更新を依頼した。

10)イオンモール名取のイオンホールとつばさのひろばを「ハピネスモール」をテーマとして活用した。

イオンモール名取連携事業として昨年度から行っているが、今年度は利用できた1月までの10ヶ月で延べ74団体、1688人の参加があった。団体数は38団体減ったものの参加者数は517人も増加した。名取市市民活動支援センターとしては、活動希望団体の申込受付窓口として日程調整、申請書類の受付・送付、イオンモール専門店とのコラボイベントの企画マネジメント、イオン側からの問合せ対応として団体の紹介、利用団体拡大に向けた広報活動を行った。

なお、当法人も、組織のPRと登録団体の紹介をつばさのひろばで月に1回、計10回行っている。 イオンホール、つばさのひろばの利用はともに平成31年1月まででいったん終了し、平成31年 の増床オープン後に場所を移して再開される予定である。

11)市民活動活性化事業 「なとらじレギュラー出演」

市民活動や市民活動支援センターの周知促進と活性化を行うことで市民活動団体の広報力の向上に寄与することを目的として、実施した。平成29年5月から毎週月曜日(14:30~14:40)のなとらじレギュラー枠をご提供頂き、団体メンバーまたは、支援センタースタッフが出演し、なとセン登録団体の活動紹介やイベント告知などを行った。2月から第五週目も使わせて頂けることとなったため、尚絅学院大学放送団SBCとの共同により「教えて、私たちの知らない社会の姿」と題して、尚絅学院大学教員を中心に市民活動のみならず社会全体の姿について学べる番組作りを始めている。

当法人は、出演希望団体の申込窓口として、日程調整、放送内容の原稿受付を行った。

市民活動団体が不得意とする広報(情報発信)の支援として取組んだ FM ラジオへの出演であり、毎週月曜日の生放送出演団体が H30 年度は 42 団体であった。(1(3)参照)

12) 提案箱

平成31年2月から、利用者の声を聴くために1階の情報交流室に「提案箱」を置き、自由に投稿できるようにした。

13)利用者アンケート

平成31年2月に会議室や印刷機の利用者にアンケート調査を行った。

14)貸室利用者懇談会

平成31年2月に貸室利用者の懇談会を行い、3年経過後の退室・継続時のルールと4月の募集方法について説明を行うとともに、名取市市民活動支援センターの管理運営についての意見や要望を聴取した。利用許可時間前の開錠や備品の整備などの要望があった。

15)備品の受入れ

指定管理団体パートナーシップなとりが備品(大型ディスプレイと紙折り機)を購入し支援センターに設置して利用者に貸し出すことについて名取市との協議がまとまったので、支援センターとして受け入れ、利用者へ貸し出すこととした。

16)モニタリング

平成30年度の管理運営について、平成31年2月14日に名取市のモニタリングの実地調査を受けた。今後、4月に名取市から正式に文書で依頼を受け、モニタリング票を作成して提出することと

なる予定である。

17)その他

名取市市民活動支援センター定例月次報告会

平成 28 年度は毎月の定例月次報告会を行い、発注者である名取市担当部局との意思疎通、情報共有を図った。(開催日: 4/23、5/23、6/28、7/26、8/23、9/27、10/25、11/29、12/26、1/23、3/20、2 月は文書報告)

(2) 平成31年度名取市市民活動支援センターの指定管理確認書及び覚書の締結

平成 28 年秋に名取市から指定管理者としての指名を受け、平成 29 年度から名取市市民活動支援センターの管理運営を行ってきたが、平成 31 年度も引き続き名取市市民活動支援センターを 3 年目の指定管理者として管理運営することとなった。

6. 名取市市民協働提案事業

(1) 平成 29 年度実施の市民活動情報提供事業のフォロー

平成 29 年度に行った市民活動情報提供事業で制作した小冊子では新しい登録団体の情報や登録 内容に変更のあった団体情報を提供できないため、WEB 上で最新情報を閲覧できるようなシステムを構築し、運用を開始した。また、小冊子を作成する時に行った「なとセン写真コンペ」の応募 作品を活用して市民活動と小冊子のPRをつばさの広場で行った。

(2) 平成30年度実施の住民参加による市民活動の行動指針策定事業

名取市は平成 18 年と平成 29 年に市民活動のあり方や行政の役割などをまとめた「名取市市民活動促進指針」を策定し、名取市市民活動支援センター(なとセン)の設置や協働提案事業などの施策を行ってきた。一方、市民の自発的、組織的な非営利活動である市民活動の理念や指針を自分達の手で主体的につくることで市民活動を一層活性化すると考えられる。

そこで、平成 30 年度は「市民参加による市民活動行動指針の策定事業」を名取市協働提案事業として申請したところ、平成 29 年 10 月の審査会で名取市との共催事業として採択されたため、なとセンの登録団体と有識者で構成する名取市市民活動行動指針策定委員会を平成 30 年 6 月に組織し、名取市における市民活動への市民自身の取り組み方を検討した。委員長は互選により尚絅学院大学総合人間科学部の藤本吉則准教授を選任した。

委員会は主にワークショップ方式で6月から毎月開催され、各団体が活動を始めたきっかけや使 命感をはじめ、活動を続けてきた様々な経験をもとに、これからの名取市での市民活動のあり方や 様々な市民や関係団体がどのように市民活動に取り組んだらよいかについて詳細な意見交換を行 うことができた。

検討結果は平成31年3月30日に「名取市市民活動行動指針2019」として発行した。なお、市民の意識調査については、尚絅学院大学総合人間科学部4年の笹原圭吾さんと協力して市民対象のアンケート調査を実施し、その論文の概要を行動指針2019に掲載した。

Ⅱ 組織運営に関する事項

1. 理事会の開催

理事会を月1回のペースで合計12回開催し、事業の執行及び組織の運営に当たった。

第 1 回 4 月 22 日 (日) 18:00~21:00 市民活動支援センター 会議室 小第 2 回 5 月 11 日 (金) 19:00~21:30 市民活動支援センター 会議室 小第 3 回 6 月 22 日 (金) 19:00~21:30 市民活動支援センター 会議室 小第 4 回 7 月 21 日 (土) 19:00~21:30 市民活動支援センター 会議室 小

第5回8月27日(月) 19:00~21:30 市民活動支援センター 打ち合わせ室第6回9月22日(土) 10:00~12:30 市民活動支援センター 会議室 小第7回10月22日(月) 19:00~21:30 市民活動支援センター 会議室 小第8回11月18日(日) 13:30~15:00 市民活動支援センター 会議室 小第9回12月19日(水) 19:00~21:00 市民活動支援センター 会議室 小第10回1月27日(日) 10:00~12:30 市民活動支援センター 会議室 小第11回2月24日(日) 10:00~12:00 市民活動支援センター 会議室 小第12回3月24日(日) 10:00~12:00 市民活動支援センター 会議室 小第12回3月24日(日) 10:00~12:00 市民活動支援センター 会議室 小

2. 団体の広報

当法人は独自ドメインを取得し、平成 26 年 3 月 23 日にホームページをさくらインターネット(株) のレンタルサーバーを使用してホームページを開設しており、30 年度はそのホームページを維持した。URL は https://ps-natori.org である。

3. 会員

正会員: 個人 12名 団体 2団体

4.職員の採用と人事管理

スタッフは、平成 30 年 3 月末で 1 名が退職したため、採用試験を実施し 1 名の採用を決定した。 4 月 1 日から勤務を始めた 1 名であったが、数日間勤務をしたのち突然休むようになり、4/9 付でそのまま退職してしまったため、また 4 名体制での勤務に戻ることとなった。

再度、求人を続けていたが、応募がないため、勤務時間を限定したパートを募集したところ 8 名の応募があり、5 名に面接した結果、1 名を採用し、6 月から月木金土の週 4 回、9 時から 13 時の勤務を開始した。その後も常勤者の募集は続けたが、応募はなかった。

5.職員の研修

職員のスキルアップのため、10回の講座・講習会等の研修にのべ15人を派遣した。中でも宮城県のプロボノ事業には3回5人のスタッフを派遣した。

6.事務局通信の発行

「伝書ぱと」第2号、第3号を発行し、会員に送付した。

7. 名取市第六次長期総合計画策定等への協力

名取市総合振興計画審議会策定審議会委員として当会代表理事を派遣することとした。 第六次長期総合計画市民懇談会委員として当センターマネージャーを派遣することとした。 生涯学習振興計画策定委員会委員として当センターマネージャーを派遣することとした。